

事業概要シート

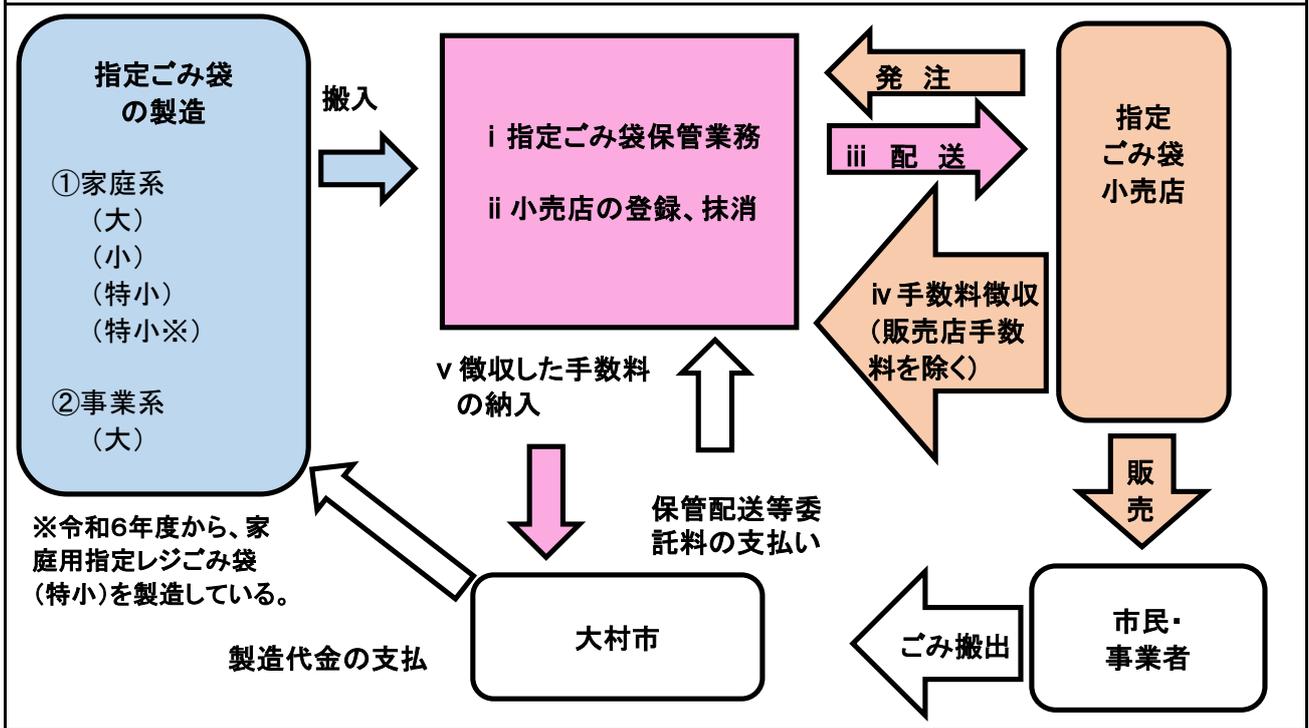
施策	2003	ごみの減量化と適正処理の推進	<>の金額 現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計 ※補正予算要求時は今回の補正予算額を除く ※次年度予算要求時は次年度繰越額を除く
事業名	指定ごみ袋制度推進事業	現状維持	予算額 68,986 千円 << 83,482 >>千円
事業期間	平成13年度 ~		財源内訳 国庫支出金 千円 県支出金 千円 地方債 千円 その他 68,986 千円 一般財源 千円
根拠法令要綱等	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大村市 廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・一般廃棄物処理基本計画		

【事業の目的・概要・対象】

【目的】 市民及び事業者へ指定ごみ袋を安定的に供給する。

【概要】 指定ごみ袋の製造、倉庫での保管、小売店への配送及びごみ処理手数料の徴収、小売店での販売を業務委託により実施する。

【対象】 市民及び事業者



【背景】

指定ごみ袋制度によって、排出者が排出量に応じた費用を負担することによる公平化を図り、ごみ分別の徹底によるごみの減量やリサイクルの推進に繋げ、ごみに対する発生抑制の意識を高める。

担当課	市民環境部 環境センター	課長	荒木 良也
担当者	富浦 幸二郎	問合せ先	0957-54-3100

事業概要シート

【活動指標】

指標名		単位	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)	R 10 (計画)
①	家庭系の燃やせるごみ搬入量 (収集量+自己搬入量) [基本計画目標値]	計画値	t	15,653	16,641	16,671	16,670
②		計画値					

【成果指標】

指標名		単位	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)	R 10 (計画)
①	1世帯当たり可燃物ごみ量(搬入量) (家庭系の燃やせるごみ搬入量÷世帯数)	計画値	t	332	353	353	353
②		計画値					

【予算・決算】 (千円)

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	合計
事業費	55,687	55,316	83,482	68,986	68,986	68,986	263,471
国庫支出金							0
県支出金							0
地方債							0
その他	55,687	55,316	83,482	83,482	83,482	83,482	64,506
一般財源							0
人件費	1,091	1,091	1,091	1,091	1,091	1,091	4,363
職員(人)	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人	0.60人
時間外勤務(h)							0h
会計年度任用職員(人)							0.00人
フルコスト	56,778	56,407	84,573	70,077	70,077	70,077	267,834

妥当性 (市の関与)	一般廃棄物排出者責任の徹底、ごみ減量化意識の向上及び多量排出者と少量排出者との負担の公平性確保の観点からも市の事業実施は妥当である。
有効性 (施策貢献度)	家庭系、事業系ともに指定ごみ袋制度を実施することにより、ごみの発生抑制、リサイクル資源分別の向上などが図られ、施策「ごみの減量化と適正処理の推進」の目標達成へ貢献している。
効率性 (コスト)	指定ごみ袋の製造については、競争入札を実施しており適切なコストとなっている。指定ごみ袋手数料については、環境省が示している一般廃棄物会計基準に基づく算定等を行い、適切な手数料負担の検討を行う。

1次評価	担当者記載のとおり
2次評価	1次評価のとおり